

Climate Transition Finance に対する評価について

株式会社日本格付研究所(JCR)は、2020年12月10日に公表された国際資本市場協会(ICMA)の「Climate Transition Finance Handbook」を受け、グリーンファイナンス評価手法の見直しに入ったほか、既に取り扱いを開始しているサステナビリティリンクローン及びサステナビリティリンクボンドに対する第三者意見においても、当該ハンドブックで示された4要素を考慮した評価を行うことといたしましたのでお知らせいたします。

気候変動緩和のための低炭素社会への移行ファイナンス (Climate Transition Finance) とは、これまでサステナブルファイナンス市場における資金調達の事例が少なかった CO₂ 多排出産業が、長期的な戦略に則った CO₂ 削減の取り組みを行っている場合にこれを支援するサステナブルファイナンスの枠組みです。環境インベントリオフィスの統計によれば、2018年の日本の CO₂ 排出量は合計で約11億トンでした。世界と比した際に日本の CO₂ 排出量はトップ10に入る大きさであり、地球環境全体に与える影響は大きいと言えます。

一方、2020年10月26日にわが国の菅首相が所信表明において、2050年に実質ゼロエミッションを宣言してから、国内でも脱炭素の取り組みについて急速に議論が進展しています。パリ協定(2030年まで気温上昇を産業革命時に比して2°C未満に抑えるか、さらに1.5°C未満を目指す)の目標を達成するためには莫大な資金が必要といわれており、アジア全体の今後10年間の地球温暖化対策のための投資必要額は約1300兆円に上るとの試算もあります。このような状況下、既にクリーンな技術である再生可能エネルギー等に対するグリーンファイナンスだけでは上記投資必要額を担うことは困難であり、企業が脱炭素に向かう道筋において低炭素化技術の開発・実装・普及に対するファイナンスを加速させることが急務の課題と言えます。

資本市場は、気候変動リスクに対処しようとする発行体に投資家からの効率的なファイナンスを促すことにより Climate Transition を可能とするのに重要な役割を担っています。これを受け、ICMAでは Climate Transition Finance に係る作業部会を2020年2月に立ち上げ、80を超える金融機関、投資家、評価機関がメンバーとして参画し、上記ハンドブックが上程されました。

JCRは本作業部会のメンバーとして、日本におけるトランジションファイナンスに係る立場について積極的にインプットを行った結果、同ハンドブックは EU Taxonomy にとどまらず各国の実情を反映した広範な考え方が提示された内容となっております。

JCRによる Climate Transition Finance に対する評価の詳細については次ページの表をご参照ください。

Climate Transition Finance の種類と評価方法について

商品形態	グリーンボンド型 (資金用途がグリーンまたは低炭素移行に資する事業・資産に紐づけられている)	サステナビリティリンクボンド型 (資金用途を特定せず、長期的な企業の低炭素・脱炭素移行計画において設定した KPI と SPTs の達成と貸出条件等がリンクしている。)
提供する第三者評価の形態	格付+評価レポート	第三者意見書
使用する評価手法	JCR グリーンファイナンス評価手法	第三者意見書付与のため、非該当。
参照する原則	LMA/APLMA/LSTA グリーンローン原則(2020) ICMA グリーンボンド原則 (2018) ICMA Climate Transition Finance Handbook (2020)	LMA/APLMA/LSTA Sustainability Linked Loan Principle, ICMA Sustainability Linked Bond Principles ICMA Climate Transition Finance Handbook (2020)

Climate Transition Finance の場合、上記に加えて確認する 4 項目

① 発行体の移行戦略とガバナンス	ファイナンスの目的は、発行体の気候変動に関する戦略に資するものであるべき。デットファイナンスにあたって「トランジション」のラベルは、発行体が気候変動関連のリスクに効果的に対処し、パリ協定の目標達成に貢献できるようなビジネスモデルに移行するための企業戦略の実現に資する。
② 企業のビジネスモデルとの整合性	Climate Transition 戦略は、発行体のビジネスモデルにおいて重要な部分に関連しているべきである。 また、将来のシナリオを踏まえたものであるべきである。
③ 科学的根拠に基づいていること	発行体の戦略は、科学的根拠に基づくターゲットと道筋が参照されているべきである。 移行のロードマップは、以下を満たすべきである。 ①定量的に測定可能 ②一般に認知されている科学的根拠に基づいた目標設定に整合 ③公表されていること (中間点のマイルストーン含め) ④独立した認証・検証を受けていること
④ 透明性が担保されていること	設備投資及び運転資金に対する投資計画を含め Climate Transition 戦略は透明性が担保されるべきである。 この中には R&D 費用も含まれる。 詳細では、今回の支出が” Business as Usual “に対する支出ではないことや当該支出が如何にトランジション戦略の実行に資するかなどもふくまれる。

なお、JCR では「JCR グリーンファイナンス評価手法」に Climate Transition Finance の場合に検討すべき事項を付記した評価手法を現在策定中であり、来年 1 月中の改訂・公表を予定しています。